

施設名	十和田市産業振興施設	
指定管理者名	良品開発	
指定期間	5年中1年目	平成22年4月1日～平成27年3月31日
施設概要	(設置目的) 観光、物産等の情報及び余暇活動の場を提供し、産業活性化への誘導及び支援を行うことにより、本市の観光及び地域振興を図るため、十和田市産業振興施設を設置する。	
指定管理者の業務	(業務基準書で示している管理業務の範囲を箇条書きで記入) 1.産業振興施設の利用及びしよに関すること。観光及び産業の振興に関すること。 2.観光、地域及び道路の情報提供に関すること。産業振興施設の利用者に便益を提供するため、営業の用に供すること。 3.産業振興施設の使用の許可に関する業務。施設、設備等維持管理に関する業務。	

施設所管課	観光推進課
-------	-------

評価項目		評価	評価の理由
管理運営状況	開館時間、休館日の状況	A	業務基準書、条例に基づいた施設の開館、休館に係る運営がされている。また、利用時間の延長など利用者へのサービスが行われている。
	使用許可及び減免の状況	B	条例に基づく手続きが適正に行われている。
	適正な人員配置	B	業務基準書に基づき施設サービスの提供のため適正な有資格者の人員配置に努め配置している。
	法令の遵守	B	関係法令に遵守し施設が運営されており、法令違反はなかった。
	維持管理業務(清掃、警備など)	B	業務基準書に定める必要な保守点検に係る維持管理業務が実施され、指定管理者が行う修繕業務が実施されている。

評価項目		評価	評価の理由
(管理運営状況)	文書の管理保存	B	関係書類は保管されており、管理記録は定期的に報告されている。
	報告書等の提出	B	業務基準書に基づいた報告書等の提出が速やかにされている。
	管理終了後における引継ぎ		該当なし
	備品の管理	B	台帳に基づき備品が管理されており、適切な補充管理が行われている。
運営状況	施設利用状況	B	社会情勢により利用者数は増減するが、概ね妥当である。
	サービスの向上に向けた取組	B	指定管理者のホームページによる意見の集約の実施や、職員の研修を実施するなどサービス向上に取り組んでいる。
	自主事業	B	地元食材を使った食品のイベントを実施する等、直営時よりも集客の事業を行い産業振興を図っている。

評価項目		評価	評価の理由
指定管理料	指定管理料の執行状況	B	適正に指定管理料を含む予算が執行されていた。
	利用料金(使用料)の取扱い	B	安定した利用料金収入による運営がされている。
	経費節減状況	B	光熱水費の節減や保守点検料の見直しなど、経費節減の努力がされ前年に比べ若干の経費節減の効果があった。
	収入の増加	B	テナントへの新商品開発の指導や、イベントの協力をを行い、収入の増加に向けた取り組みが行われている。
	経理区分	B	適正に処理されている。
危機管理対策	事故防止対策	B	業務基準書に基づき、管理運営図等の整備がされ事故防止対策の取組みがされている。
その他	保険の加入状況	B	市と同等の賠償がされるよう、保険に加入している。

評価項目		評価	評価の理由
(その他)	守秘義務	B	業務基準書、条例に基づき適正に処理されている。
	個人情報保護	B	業務基準書、条例に基づき適正に処理されている。
	情報公開	B	業務基準書、条例に基づき適正に処理されている。
	連絡調整等	B	関係団体、地域との連絡調整が、会員加入、イベントの参加など適切に実施されている。

【 講 評 】 評価の結果についての総合的な評価内容

独自のイベントを実施し、市直営時からの売上を確保しているとともに、施設管理も適正であり、極めて良好な運営が行われている。